

社会福祉法人甲府市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、仕事と生活の調和を図るとともに、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

【計画期間】 令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

【内 容】

目標1 次世代育成支援対策に係る諸規程の点検・整備及び職員への周知

《対策》 令和3年4月～

- ・育児休業法、介護休業法等の諸規程の点検及び整備
- ・法改正等の情報収集及び改正に適応した規程の整備
- ・諸規程の周知

目標2 年次有給休暇の取得促進

《対策》 令和3年4月～

- ・年次有給休暇の取得について文書を全職員に回覧するとともに、管理職が休暇取得に向けた業務の調整を行うなど、積極的に取得を促す
- ・年次有給休暇の取得状況を把握する

目標3 ノー残業デーを設定、実施する

《対策》 令和3年4月～

- ・所定外労働を削減するためにノー残業デー（水曜日、金曜日）を実施する
- ・各課、事業所等の実施状況を把握する